取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

|  |  |
| --- | --- |
| タイトル | 介護給付費等の費用の適正化事業の取組 |

|  |
| --- |
| 現状と課題 |
| 総人口は２０２６年から減少に転じる一方、前期高齢者数は２０３１年まで、後期高齢者数は２０４１年まで増加し続ける見込みです。それに伴い介護給付費も２０２５年までに現在の約１．５倍増加する見込みです。　このような見通しの中、介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要とする過不足のないサービスを、事業者が適切に提供するように促すことにより適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を図る取組が必要となります。 |
| 第７期における具体的な取組 |
| 適正化主要５事業（認定調査状況チェック、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、医療情報との突合、縦覧点検、介護給付費通知）を計画的に行う。 |
| 目標（事業内容、指標等） |
| 認定調査状況：年間６，６２８件以上の点検の実施（第７期新座市介護保険事業計画目標値）ケアプランの点検：月１回以上の点検の実施住宅改修等の点検：年１回以上の点検の実施医療情報との突合、縦覧点検：国保連から提供される給付実績データの点検の実施介護給付費通知：年１回以上の通知発送 |
| 目標の評価方法 |
| * 時点

□中間見直しあり☑実績評価のみ* 評価の方法

　・　各事業の実施回数の確認　・　過誤申立等の件数や金額の確認 |

取組と目標に対する自己評価シート

|  |  |
| --- | --- |
| 年度 | 令和元年度 |

|  |
| --- |
| 前期（中間見直し） |
| 実施内容 |
|  |
| 自己評価結果 |
|  |
| 課題と対応策 |
|  |

|  |
| --- |
| 後期（実績評価） |
| 実施内容 |
| ・　認定調査状況：→合計６，８７８件（うち、委託１，５８２件・直営５，２９６件）・　ケアプランの点検：６件・　住宅改修等の点検：０件・　医療情報との突合等：点検件数２，７９３件　　　　　　　　　過誤申立件数　　金額（円）　　医療との突合　　　　　４５　　４８７，７８３　　縦覧点検　　　　　　　３２　　８３０，８３９・　介護給付費通知：１回 |
| 自己評価結果【△】 |
| おおむね目標を達成できたが、他業務も行いながらの実施であるため、ケアプランの点検回数は目標に満たなかった。また、住宅改修等の点検については、訪問点検の実施対象が無かったため０件であった。 |
| 課題と対応策 |
| 【評価時点の課題】質を高めるケアプラン点検等は他業務と比べて優先度が下がりがちであり、効果も客観的に評価することが難しい。【対応策】国保連合会から提供されるケアプラン分析データや同一事業所への再点検などを行いより客観的に評価ができるようにする。【次年度変更点】昨年度同様、目標値である月１回を見直す。月１回という訪問回数にこだわらず、より効果的かつ効率的な点検を実施する。 |